4 環境・リサイクル

分野別将来像



個人、企業、行政、それぞれのアクションが、持続可能な港区への大きな一歩となります。
都市の便利さと自然の豊かさが美しく調和した新しい暮らしが、未来へと続いていきます。

・脱炭素型のまち

・都会と自然が共生するまち

・３Ｒで循環型のまち







2040 年代の港区は、サステナブルに調達された再生可能エネルギーがまちの隅々まで行き渡り、まちづくりや防災など様々な機会を捉えながら持続可能な発展を実現しています。
エネルギーステーションが街中にあり、環境負荷の少ない電気自動車や水素自動車などエコフレンドリーな移動が当たり前になっています。
区民や企業、行政が同じ方向性や価値観を共有しながら連携し、新たな技術を積極的に取り入れ、世界に誇れるエネルギー先進都市となっています。

まちが発展する中でも、身近に緑があふれ、みんなが楽しめる水辺があり、そして、星空が見える空気のきれいなまちになっています。
公園や道路をはじめ、様々な場所で緑が一層豊かになり、多様な生きものと共存ができています。
まちの発展と自然保全のバランスが保たれ、「自然と共生する都市」が実現しています。

リデュース、リユース、リサイクルが人々の生活に馴染み、サーキュラーエコノミーが確立しています。食品ロスがなくなり、ペーパーレスが推進され、ごみが排出されにくくなっています。不要なものは「譲り合いスペース」で再利用され、地域全体で資源を大切にする意識が根付いています。ごみがきちんと分別され、資源を無駄なく循環させる社会が実現しています。
港区で生活する全ての人が「環境問題を自分ごと」として捉え、行動が変わっています。

■政策４

自然と環境を次世代へつなぐ

自然や環境を守り、未来につないでいくことは、今を生きる私たちの使命です。一人ひとりが緑や水を大切にし、環境問題を自分ごととして捉え、資源を循環させる意識を育み、自然と環境が次世代へ受け継がれる持続可能な社会を実現します。



ポイント

環境負荷を減らす取組から、自然や生きものを保全・再生するとともに、資源を循環させる取組へと発展させます。脱炭素、循環経済、ネイチャーポジティブ、気候変動への適応を一体的に進めることで、誰もが安全・安心して暮らせる持続可能で豊かなまちを未来へ引き継ぐ施策を推進していきます。

成果指標

「環境・リサイクル」について満足している区民の割合

現状値(令和 8(2026)年度)	▶	目標値(2040 年代)
69.1%		向上

「環境・リサイクル」を構成する項目	満足度
環境にやさしいまちづくり	61.5%
快適な環境づくり	62.7%
リサイクルの推進	69.7%

出典：「MINATO ビジョン策定に向けた区民等意識調査報告書（区民）」（令和 7(2025)年 8 月）を基に作成

施策体系

政策　自然と環境を次世代へつなぐ

- 施策①　脱炭素社会の実現と気候変動への適応を進める
- 施策②　未来につなぐ循環型の都市をつくる
- 施策③　良好で快適に暮らせる生活環境をつくる
- 施策④　自然と生きものにやさしい都市環境をつくる
- 施策⑤　環境に対する意識を高め行動を広げる

関連計画

関連計画の詳細

港区環境基本計画

■施策１

脱炭素社会の実現と気候変動への適応を進める

― 目標 ―

「2050 年ゼロカーボンシティ」の早期実現に向けた脱炭素化の取組と、気候変動の影響による自然災害や熱中症等から区民のいのちと暮らしを守るための取組により、持続可能で安全・安心なまちを実現します。



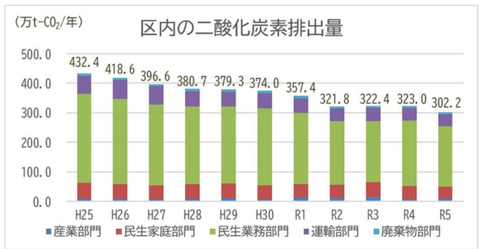
２つの気候変動対策
出典：気候変動適応情報プラットフォームホームページ



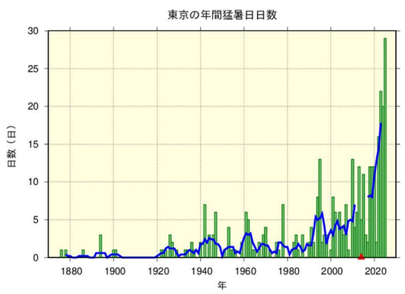
クーリングシェルター（ひと涼みスポット）

― 現状 ―

二酸化炭素排出量の更なる削減が急務	東京における猛暑日日数の長期変化傾向
区内の二酸化炭素排出量は都内最多で、約７割は事業所等からの排出です。	近年、1 日の最高気温が 35℃以上に達する「猛暑日」が急増しています。



出典：オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」関係資料を基に作成



出典：気象庁ホームページ（大都市における猛暑日日数の長期変化傾向）

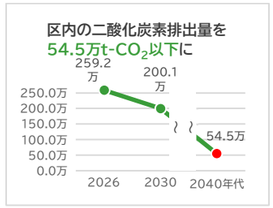
― 基本方針 ―

1 「2050 年ゼロカーボンシティ」を早期実現します

▶ 「2050 年ゼロカーボンシティ」の早期実現のため、区民、事業者、区が一体となって二酸化炭素の排出削減に取り組みます。

方針

・省エネルギー化とエネルギー利用の最適化
・再生可能エネルギー等の利用拡大に向けた支援策の充実
・緑化や国産木材の活用による二酸化炭素の吸収・固定

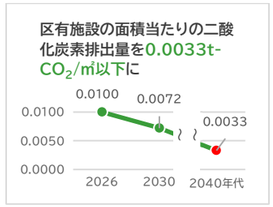


2 区が率先して脱炭素化を推進します

▶ 区内の脱炭素化を推進するため、区が率先して省エネルギー化や地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入等に取り組みます。

方針

・区有施設の ZEB・ZEH 化や運用面における省エネルギー化の推進
・再生可能エネルギー等環境にやさしいエネルギーの積極的導入
・先進技術等を活用した新たな脱炭素施策の推進

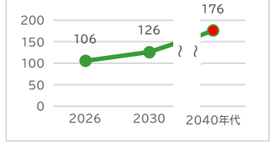


3 気候変動に適応した安全・安心な暮らしを確保します

▶ 気候変動の影響を回避、軽減し、区民のいのちと暮らしを守るため、都市部としての自然災害リスクの軽減対策、熱中症対策の強化等を図ります。

方針

・自然災害のリスク軽減やレジリエンスの強化
・熱中症予防に関する普及・啓発の促進と指定暑熱避難施設の拡充
・ヒートアイランド現象の緩和及び暑熱対策の推進



【レジリエンス】災害が発生しても被害を最小限に抑え、速やかに復旧・復興できる力。
【ヒートアイランド現象】都市の気温が周囲よりも高くなる現象。
【2050 年ゼロカーボンシティ】脱炭素社会に向けて、2050 年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことを表明した地方公共団体。
【クーリングシェルター】熱中症特別警戒アラートが発表されたときに、暑さをしのげる場所として一般に開放する区が指定した施設のこと。

■施策２

未来につなぐ循環型の都市をつくる

― 目標 ―

区民・事業者が循環経済（サーキュラーエコノミー）への理解を深め、主体的に行動することで、資源を大切に循環利用し、使えるものはリユースを優先するなど、使い捨てに依存しない生活様式が地域に定着した循環型都市の実現をめざします。



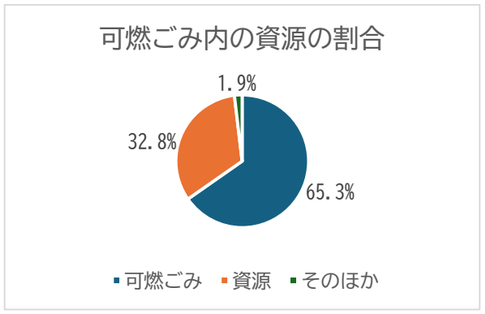
小学校での環境学習

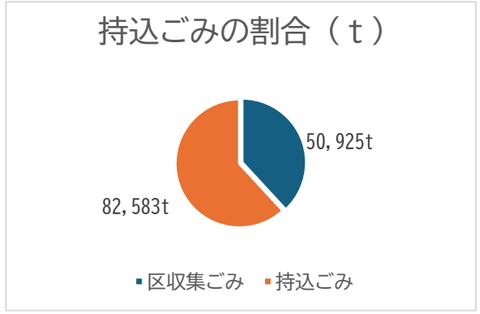


リユース♡♡ブリッジ（子ども服の交換会）

― 現状 ―

燃やされてしまう資源	事業者数が多い港区における事業系ごみ
可燃ごみの中には資源となる古紙やプラスチックなどが混入しています。	持込ごみ（清掃工場に持ち込まれる事業系ごみ）は依然として区の廃棄物の半分以上を占めています。





出典：港区ごみ排出実態調査報告書（令和７年度）

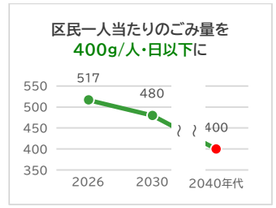
― 基本方針 ―

1　社会課題に対応した清掃事業を推進します

▶ ごみの排出抑制のため、生活の中でごみを出さない、繰り返し使う意識の定着を図るとともに、高齢化の進展などに伴うごみ出し支援をはじめとした多様なニーズに対応した清掃事業を推進します。

方針

・マイバッグなどの使い捨てない暮らしによるリデュース・リユースを促進
・家庭から出る未利用食品の回収機会の充実と提供先の確保
・区民ニーズや地域課題に対応した収集体制の確立

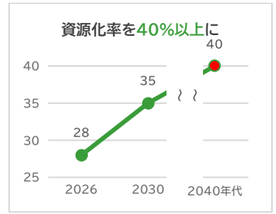


2　区民一人ひとりの主体的なリサイクル行動を促進します

▶ リサイクルを推進するため、適正な分別を徹底し、資源化を一層促進します。

方針

・一人ひとりの分別意識の向上に向けた普及・啓発の強化
・循環型社会の実現に向けた資源回収の拡充と資源の利用価値の向上
・民間事業者等の取組と連携した資源回収・リサイクル機会の拡充

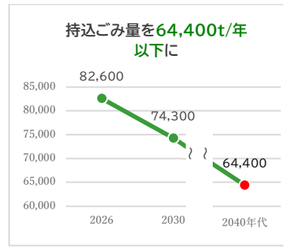


3　事業者から排出されるごみを抑制します

▶ 事業系ごみの排出抑制のため、事業系ごみに多く含まれる古紙をはじめ、事業者のリサイクル意識の向上を図ります。

方針

・事業用大規模建築物のごみ減量や資源の再利用の促進
・事業者への指導や実践的な助言によるリサイクルの促進
・各種手続のオンライン化と事業者への情報発信の充実



【該当する計画事業】

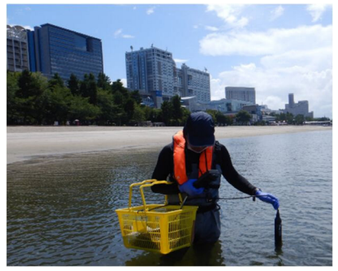
23.　港資源化センター大規模改修　　P.218

■施策３

良好で快適に暮らせる生活環境をつくる

― 目標 ―

公害を未然に防止するとともに、開発に伴う環境への影響の抑制と生活環境の質の向上を両立させ、良好な都市環境を次世代へつなぎます。



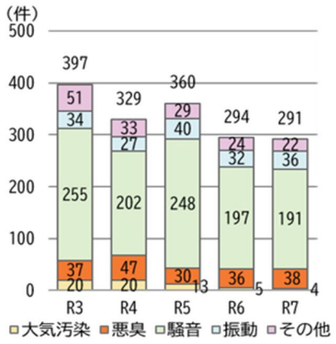
台場水質調査



クリーンアップキャンペーン

― 現状 ―

公害苦情件数の推移	区が重点的に取り組むべき施策
大気汚染、騒音、振動、悪臭などの公害苦情件数は、減少傾向にあります。	区が重点的に取り組むべき施策として、公害対策やたばこ対策の推進、まちの美化推進などが上位に挙げられています。





出典：港区環境基本計画改定のための基礎調査業務委託報告書（令和 8 年 2 月 27 日）

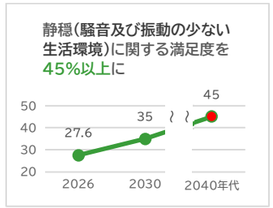
― 基本方針 ―

1　良好で安全な生活環境を確保します

▶ 区民の良好で安全な生活環境を確保するため、公害に関する事業者への指導の徹底と、区民への分かりやすい啓発に取り組みます。

方針

・騒音、振動、悪臭などの公害に関する事業者への指導の徹底と啓発の推進
・アスベストや有害化学物質等の飛散・拡散防止等に係る対策の推進
・羽田空港新飛行経路の固定化回避に向けた取組の推進

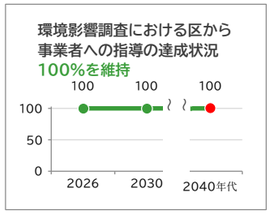


2　開発事業における環境配慮を促進します

▶ 誰もが快適に過ごせるよう、大きな開発で街が変わる中でも、周辺住民に影響が及ばないよう配慮した街づくりを進めます。

方針

・港区環境影響調査制度の手続に関する区民への周知の促進
・大規模開発事業における環境配慮内容の区民周知と意見集約の推進
・都アセスメント対象案件を含む区内高層建築物のビル風対策の推進

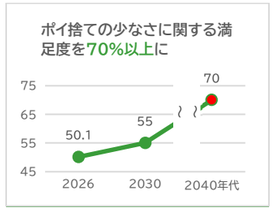


3　快適な生活環境の実現に向けた取組を充実します

▶ 健康・快適性など生活の質向上のため、増加する来街者も含めたマナー啓発の強化や新たな取組を推進します。

方針

・路上等へのごみのポイ捨てやごみの放置対策の充実
・みなとタバコルールの周知啓発と遵守の指導強化
・環境美化活動への積極的な参加の促進



【アセスメント】開発事業等が環境に与える影響を予測・評価し、その内容について、住民や関係自治体などの意見を聴くとともに専門的立場からその内容を審査することにより、事業実施に際して環境配慮がなされるようにするための一連の手続のこと。

■施策４

自然と生きものにやさしい都市環境をつくる

― 目標 ―

まちの活気との調和を図りながら、緑や水辺、生きものを守り、生物多様性の恵みを将来に引き継ぐ都市環境の実現をめざします。



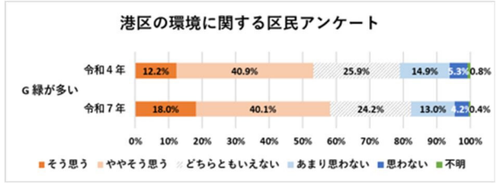
緑陰に囲まれた檜町公園



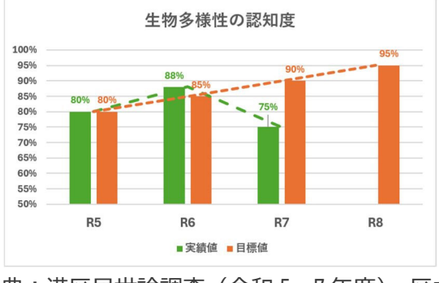
港区のめざす自然環境のシンボル　カワセミ

― 現状 ―

緑に対する区民の認識の伸び悩み	生物多様性の認知度の不足
緑が多いと感じる区民の割合は、増加傾向にあるものの、その伸びは緩やかです。身近な場所で魅力を実感できるみどりの創出が必要です。	普及・啓発は行っているものの、日々の暮らしや事業活動における生物多様性への理解・浸透はまだ十分とは言えません。



出典：港区の環境に関する区民アンケート（令和７年度）



出典：港区民世論調査（令和５、７年度）、区が実施した生物多様性関連のイベントにおけるアンケート（令和６年度）

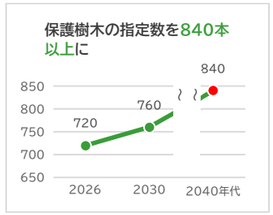
― 基本方針 ―

１　みどりあふれる快適なまちをつくります

▶ 区民が身近にみどりを感じられる環境を充実させるため、豊かで質の高いみどりの保全・創出を進めます。

方針

・公園、道路等の公共空間や民有地における緑陰の確保
・生物多様性を支え、景観を彩る豊かで質の高いみどりの保全・創出
・区民等が身近に親しむことができるビオトープの保全・再生・活用

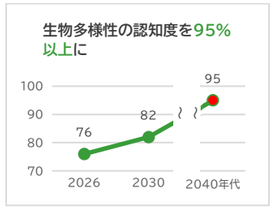


２　生物多様性への理解を深め、保全を進めます

▶ 生物多様性の認知度を高め保全を図るため、普及・啓発や区民・事業者との協働による取組を推進します。

方針

・生物多様性の理解と浸透のための効果的な普及・啓発
・区民・事業者との協働による生物多様性の保全・再生

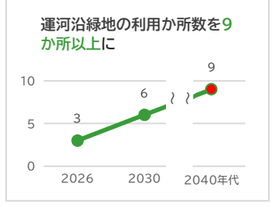


３　水環境の保全・向上・親水化とにぎわいづくりを進めます

▶ 水環境の保全・向上のため、水辺を生かした空間活用を一層進めます。

方針

・水辺空間を生かしたにぎわいと安全・環境共生の創出
・健全な水循環機能の保全・向上



【生物多様性】個性豊かな生きものたちが、様々な環境の中で互いの個性を生かしながらつながりあっている状態。これには「生態系」「種」「遺伝子」という３つのレベルがある。たくさんの種類の生きものがいること、豊かな環境があること、同じ種でも個性があること、その全てが生物多様性である。

■施策５

環境に対する意識を高め行動を広げる

― 目標 ―

環境教育等を通じて環境保全意識を高め、区民・事業者の行動変容を促すことで、主体的な環境配慮行動の実践が広がる社会を実現します。



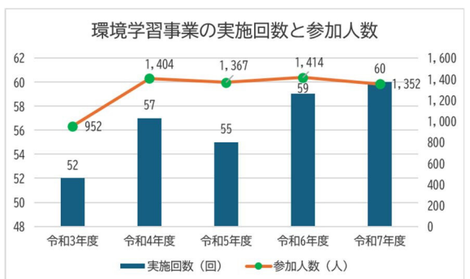
みなと区民の森で間伐作業の見学

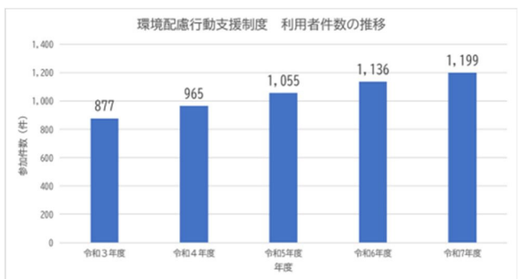


「企業と環境展」シンポジウム

― 現状 ―

環境保全意識を高め、行動につなげる魅力ある学習機会の充実が必要	主体的な環境配慮行動の拡大に向けた取組の充実が必要
区民の環境保全意識を高め、行動につなげるため、環境問題を身近に学ぶ機会を充実させる必要があります。	区民・事業者による主体的な環境配慮行動の実践を広げるため、区の取組の更なる強化が必要です。





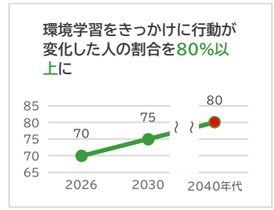
― 基本方針 ―

1　環境意識の向上と理解促進を図ります

▶ 区民・事業者の環境施策への理解を深め、環境保全意識の向上につなげるため、効果的な情報発信と環境学習の機会を充実します。

方針

- 多様な媒体による気候変動対策の必要性の分かりやすい情報発信
- エコプラザやみなと区民の森を活用した学習機会の充実
- 身近な行動と地球温暖化防止のつながりへの理解促進

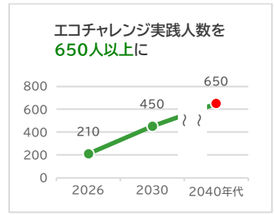


2　環境配慮行動の実践を促進します

▶ 環境に配慮した暮らしや事業活動を定着させるため、区民・事業者の環境に配慮した行動変容を促進します。

方針

- みなとエコチャレンジへの参加を通じた実践行動の後押し
- 事業者による環境配慮型の事業活動と実践行動の促進

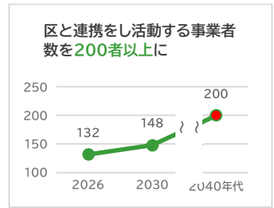


3　協働による環境配慮行動の輪を広げます

▶ 環境負荷の少ない持続可能な社会の実現のため、区民・事業者・区が連携し、環境配慮行動の輪を広げます。

方針

- 区民・事業者・区の連携による環境配慮行動の推進体制の強化
- 情報発信と実践の連動による参加の輪が広がる地域循環の形成



【環境・リサイクル分野】分野を横断した取組

子ども・子育て分野

環境学習を通じた未来を見据えた子どもの育成

子どもたちが環境問題を自分ごととして学び、体験を通じて行動につなげることで、持続可能な社会について考えるきっかけを創出します。

主な取組
・子どもたちへの環境学習の充実
・環境学習施設エコプラザなどを活用した環境学習の推進
・保育園等におけるビオトープの創出と適切な維持管理の支援

福祉・保健分野

環境施策による健康で安心して暮らせる地域づくり

気候変動による健康リスクへの対応や生活環境の改善を通じて、誰もが安全で安心して、快適に暮らせる地域づくりを進めます。

主な取組
・熱中症予防に関する普及・啓発
・ものを捨てられない家屋による近隣影響への対策
・福祉等と連携した戸別訪問収集等の推進

街づくり分野

環境保全と都市価値の向上を両立するまちづくりの推進

脱炭素、快適性、生物多様性の視点をまちづくりに組み込み、環境負荷の低減と魅力ある都市空間の形成を進めます。

主な取組
・建築物の省エネルギー化の推進
・建築物における国産木材の活用促進
・生物多様性の向上に貢献する建築計画やまちづくりの誘導

防災・危機管理分野

気候変動への適応による安全・安心な暮らしの確保

激甚化する自然災害や猛暑、ヒートアイランド現象への対応を進め、防災と環境施策を一体的に推進することで、都市のレジリエンスを高めます。

主な取組
・気候変動の影響やそれを回避・軽減するための適応策の周知・啓発
・打ち水や熱中症予防に関する普及・啓発
・ヒートアイランド対策に係る省エネルギー機器等の導入支援

産業・地域振興分野

環境と経済が好循環する地域社会の形成

事業者との連携を強化し、脱炭素や資源循環の取組を地域全体に広げることで、持続可能な地域経済の発展につなげます。

主な取組
・みなと環境にやさしい事業者会議（mecc）による環境保全活動
・環境配慮行動がポイントとなるみなとエコチャレンジの促進
・自然資本を生かした地域価値の向上につながる「自然共生サイト」の認定支援

教育分野

学びと実践をつなぐ環境配慮行動の促進

子どもをはじめ、あらゆる人の環境に関する学びを日常生活や地域活動に結び付けることで、一人ひとりの行動変容を促し、持続可能な社会づくりの担い手を育てます。

主な取組
・みなとエコチャレンジへの参加を通じた実践行動の促進
・みなと区民の森を活用した環境学習の推進
・環境行動指針を活用したわかりやすい啓発

5 防災・危機管理

分野別将来像



地域の絆が強固に結びつき、テクノロジーも積極的に活用しながら、災害に強く、犯罪被害のないまちで、誰もが安心して暮らすことができています。
一人ひとりの日々の備えと互いへの思いやりが、様々な危機を克服し、まち全体の安心を大きく高めています。

・コミュニティで助け合うまち

・災害を低減するインフラ整備が進んだまち

・テクノロジーを活用し暮らしを守るまち







日常から住民同士が顔の見える関係を築くことで、災害時の助け合いの精神が育まれ、犯罪の抑止にもつながっています。
防災・防犯組織の結成も進み、若者をはじめ、防災や防犯を「自分ごと」として考えながらコミュニティに参加する人が増え、日頃の訓練や対策が万全で、地域の暮らしの安全を支える力となっています。

マンションをはじめとする全ての建物の不燃化や老朽化対策が進み、災害時には緊急車両が通行できるよう道路の安全が確保されるなど、自宅で必要な支援を受けながら安心して生活できる、強固な基盤が整っています。
万が一避難が必要となった場合でも、性別や障害の有無などに配慮され、ペットとも住民が一緒に過ごせるなど、多様なニーズに対応した避難場所が整備されています。
帰宅困難者や延焼などの対策も整っており、災害が起こったあとの安全も確保されています。

2040 年代の港区では、テクノロジーの発展が、様々な災害・犯罪対策に生かされています。
個人が持つ情報デバイスは進化を遂げ、防災・防犯に関する情報は外国人を含めて全ての人に正確かつ瞬時に発信、住民もテクノロジーを正しく活用し、確実な対策を講じています。
人と地域がつながる港区では、こうしたテクノロジーの積極的な活用により、災害に強く、犯罪被害のない、住民が安心して暮らせるまちを実現しています。

■政策５

「備え」と「支え合い」による安全・安心を実現する

安全と安心のためには日頃からの備えが欠かせません。
災害や犯罪から守り、守られるよう、互いに連携しながら乗り越えられる「支え合い」のある地域社会をめざします。
こうした「備え」と「支え合い」が広がり、日常に根付く環境を整えることで、誰もが安全で安心して暮らせるまちをつくります。



ポイント

災害や犯罪など多様化・複合化する危機を見据え、日常の備えと支え合い、デジタル技術、強靭な都市基盤を組み合わせ、被害の防止・軽減から発生時の対応、その後の暮らしの確保まで、切れ目なく施策を推進していきます。

成果指標

「防災・危機管理」について満足している区民の割合

現状値(令和 8(2026)年度)	▶	目標値(2040 年代)
61.2%		向上

「防災・危機管理」を構成する項目	満足度
地震・風水害対策	64.5%
災害に強いまちづくり	59.9%
治安の向上・危機管理	64.5%

出典：「MINATO ビジョン策定に向けた区民等意識調査報告書（区民）」（令和 7(2025)年 8 月）を基に作成

施策体系

政策　「備え」と「支え合い」による安全・安心を実現する

- 施策①　備えを日常に定着させる
- 施策②　支え合いの力を広げる
- 施策③　災害や危機に対応できる体制を整える
- 施策④　「守り、守られる」犯罪に強いまちをつくる
- 施策⑤　安全を支える基盤を強化する

関連計画

関連計画の詳細

港区地域防災計画

港区生活安全・再犯防止推進計画

■施策１

備えを日常に定着させる

― 目標 ―

区民一人ひとりが、日常生活の中で災害への備えを実践し、いざという時に、自ら判断して身を守る行動を定着させます。



家具転倒防止器具



携帯トイレ

― 現状 ―

家具等の転倒・落下防止対策と死者・重傷者数の関係

都心南部直下地震（首都直下地震）が発生した場合において、家具等の転倒・落下防止対策を強化することにより、死者・重傷者を抑制することができると予測されています。

家具等の転倒・落下防止対策が更に強化された場合の効果【首都圏および静岡県】

	家具等の転倒･落下防止対策強化		
	現状（約36％）	実施率75％	実施率100％
屋内収容物移動･転倒、屋内落下物による死者数（冬･深夜）	約1,100人	約500人	約200人
屋内収容物移動･転倒、屋内落下物による重傷者数（冬･深夜）	約6,700人	約4,300人	約2,600人

出典：中央防災会議 防災対策実行会議 首都直下地震対策検討ワーキンググループ「都心南部直下地震の被害想定【定量的な被害量】」を基に作成

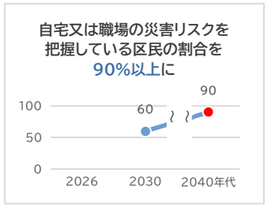
― 基本方針 ―

1　災害のリスクに対する正しい理解を広げます

▶ 災害リスクを正しく理解できるようにするため、周知啓発や防災教育を進めます。

方針

・自然災害によって起きる被害の理解促進
・ハザードマップ等の活用による地理的なリスクの周知啓発
・子ども期からの継続的教育による行動力の基盤形成

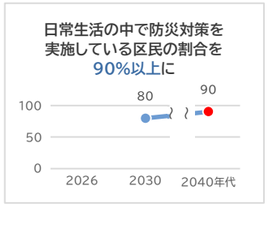


2　災害への当事者意識と備えを促します

▶ 災害を自分ごととして捉えることができるようにするため、日常から備える意識と行動を広げます。

方針

・日常の延長が災害対応であるフェーズフリーの考え方の定着化
・災害発生時の適切な避難行動を取るための知識普及・啓発
・警戒レベルや避難情報の理解促進と自助の実践力向上

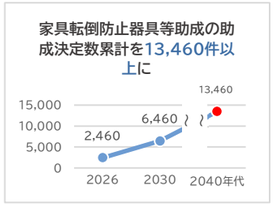


3　在宅避難を前提とした対策を推進します

▶ 在宅避難を前提として、安全に安心して避難生活を継続できるようにするため、各世帯での対策を推進します。

方針

・避難生活に必要な十分な備蓄など、各世帯での備えの推進
・在宅避難に必要な室内の安全確保対策の推進
・必要な情報を取得できる仕組みの周知・啓発



■施策２

支え合いの力を広げる

― 目標 ―

災害時に、地域で支え合いながら安心して無理なく避難生活を送ることができる環境を構築します。





一時滞在施設の開設運営訓練

― 現状 ―

地域の災害対応の体制強化

地域の防災組織の活動支援や災害対応の体制強化が求められています。

■主な地域の防災に関する組織

	組織数（令和８年３月31日現在）
地域防災協議会	22
防災住民組織	218
駅周辺滞留者対策推進協議会	9
消防団	4

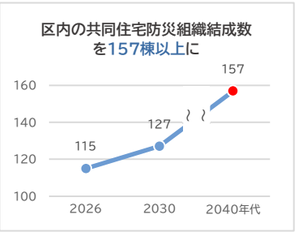
― 基本方針 ―

１　地域の災害対応の体制強化を推進します

共同住宅の震災対策を強化するため、共同住宅の防災組織の結成や地域との連携を進めます。

方針

・共同住宅等の防災組織の結成と運営支援
・地域の防災組織の活動支援
・消防団の活動支援



２　ニーズの多様化に対応した災害時の体制を構築します

災害時における多様なニーズに対応するため、要配慮者やペットを飼っている世帯のほか、区民の様々な状況に応じた避難生活への対策を講じます。

方針

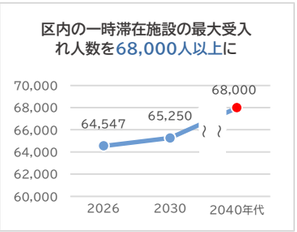
・要配慮者に対しての適切な災害時の対応方法の整備
・各種避難所の運用方法の確立
・港区ならではの地域資源を生かした仕組みの構築

３　帰宅困難者対策を推進し、滞留者発生を抑制します

街の再開発等により、在勤者や観光客等の来訪者が増加傾向にあるため、帰宅困難者や滞留者防止対策を更に推進します。

方針

・駅周辺滞留者対策推進協議会の活動推進支援
・一時滞在施設の拡充による滞留者発生の防止
・東京都や近隣自治体との連携による広域的な対応の推進



■施策３

災害や危機に対応できる体制を整える

― 目標 ―

地震や風水害、大規模事故などの災害や危機が発生した際にも、迅速に対応し、区民を守る強固な体制を構築します。



総合防災訓練（機関訓練）

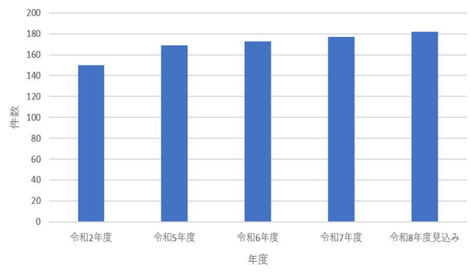


国際医療福祉大学と連携した「災害対応力向上訓練」

― 現状 ―

多様な主体との連携	被害想定を踏まえた対策の実行
発災時に協定を確実に機能させるため、平時から連携内容や役割分担を確認する必要があります。	被害想定を具体的な対策につなげ、人的・物的被害を軽減することが必要です。

民間事業者等との災害時協力協定の締結数



都心南部直下地震における港区の被害想定
（令和４年５月　東京都防災会議）

項目	想定数
夜間人口（国勢調査）	260,486人
昼間人口（国勢調査）	940,785人
震度別面積率　6弱	71.90%
震度別面積率　6強	27.90%
震度別面積率　7	0.20%
死者数	127人
負傷者数	5,274人
停電率	10.90%
通信不通率	0.60%
ガス供給停止率	46.20%
断水率	33.60%
下水道管きょ被害率	5.20%
都内滞留者の発生	1,057,792人
帰宅困難者	531,372人
避難者の発生	58,408人

項目	想定数
死者数	127人
負傷者数	5,274人
帰宅困難者	531,372人
避難者の発生	58,408人

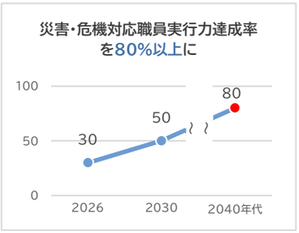
― 基本方針 ―

1　災害や危機への対応体制を強化します

災害・危機発生時に区内の被害状況を迅速に把握し、区民の命と暮らしを守るため、初動対応や業務継続などの体制を強化します。

方針

・災害・危機発生時の初動対応・業務継続体制の確保
・災害・危機発生時における迅速かつ的確な情報伝達
・訓練や研修等を通じた職員の災害・危機対応力の向上

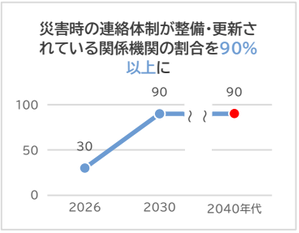


2　多様な主体との連携を強化します

発災・危機発生時に円滑かつ的確な対応を行うため、平時から事業者、関係機関、他自治体等との協働体制を強化します。

方針

・平時からの協定締結団体等との実効性のある連携体制の構築
・警察や消防、東京都、自衛隊等の関係機関との協働体制の確保
・応急対策における関係機関間の役割分担の整理と共有

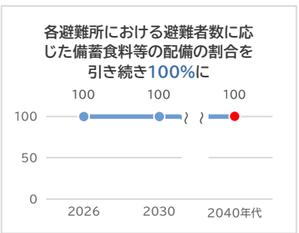


3　多様な避難を支える体制を整えます

在宅避難や被災地外避難など様々な避難のあり方とその支援体制が求められているため、多様な避難生活を支える環境や仕組みを一体的に整備します。

方針

・区民避難所及び福祉避難所における生活環境・衛生環境の向上
・在宅避難・被災地外避難などに対応した支援の仕組みづくり
・多様な避難行動及び避難生活に対応した情報提供体制の強化



■施策４

「守り、守られる」犯罪に強いまちをつくる

― 目標 ―

それぞれの区民が防犯意識を高め、相互に守り、守られる関係を構築することで、安全・安心で犯罪に強いまちを実現します。



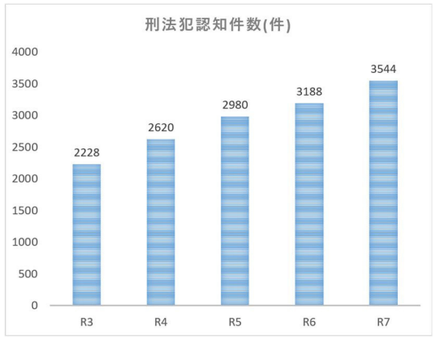
客引き防止プロジェクト



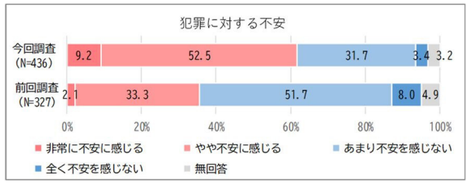
子どもの通学路パトロール

― 現状 ―

刑法犯認知件数は増加傾向	犯罪に対する不安の高まり
刑法犯認知件数が増加傾向にあるなど、区内の治安情勢は悪化しています。	特殊詐欺の増加や凶悪な闇バイト強盗等により、区民の不安は高まっています。



出典：警視庁「区市町村の町丁別、罪種別及び手口別認知件数」を基に作成



出典：港区生活安全行動計画　令和６(2024)年度～令和８(2026)年度

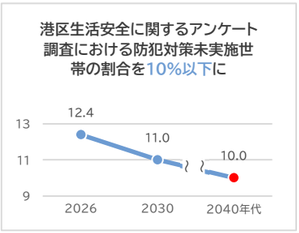
― 基本方針 ―

1　生活安全に対する意識を育み、強くします

個人、地域それぞれが犯罪から自分を守る意識を高めるため、世代を問わない防犯研修会等を充実し、個人及び地域それぞれの行動変容を促します。

方針

・生活安全に対する関心や意欲を向上させる取組の充実
・最新の犯罪手口や防火対策情報等の高度な分析と効果的な周知
・児童や高齢者など、各世代に適切な防犯研修等の充実

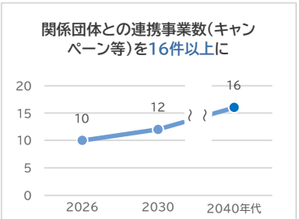


2　生活安全に関する地域のつながりを強くします

特殊詐欺の被害増加や凶悪な闇バイト強盗等から区民を守るため、個人と地域それぞれが有機的に連携できる体制を整備します。

方針

・地域住民や事業者、関係機関等による有機的な連携体制の構築
・防犯における自己の役割の認識や自助・共助の機運の向上
・地域のつながりを深め、防犯における協働を促す取組の推進

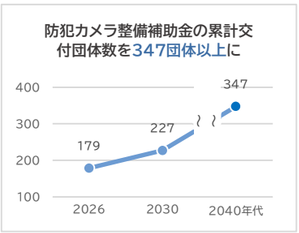


3　安全・安心に過ごせる地域づくりを推進します

区民や来街者が安全・安心に過ごせる地域環境をつくるため、実効性のある防犯設備支援や繁華街対策などの取組を強化します。

方針

・防犯設備の支援等による個人と地域の防犯対策の促進
・青色防犯パトロールや客引き対策、環境浄化等による安心感向上
・まちの見守り活動や青少年の健全育成、再犯防止対策等の推進



【特殊詐欺】犯人が電話や SNS 等を通じて対面することなく信頼させ又は関係を深めて信用させ、犯人が指定する預貯金口座への振込その他の方法により、現金等をだまし取る犯罪（現金等を脅し取る恐喝及び隙を見てキャッシュカード等を窃取する（窃盗）を含む。）のこと。
【闇バイト】特殊詐欺等の犯罪実行者役の募集。
【青色防犯パトロール】青色回転灯を装備した車で、防犯パトロールをすること。一定の条件を満たす団体は、自動車に青色回転灯を装備して防犯パトロールをすることができる。

■施策５

安全を支える基盤を強化する

― 目標 ―

災害時にも都市基盤や施設が継続して機能するとともに、テクノロジーを活用することで、安全な暮らしを支える環境を構築します。



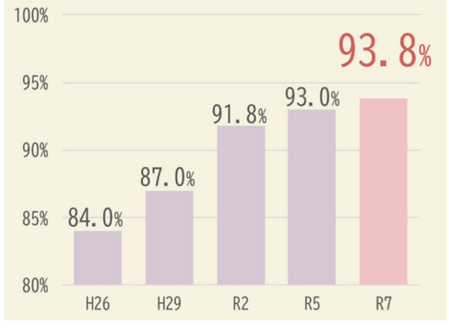
止水板



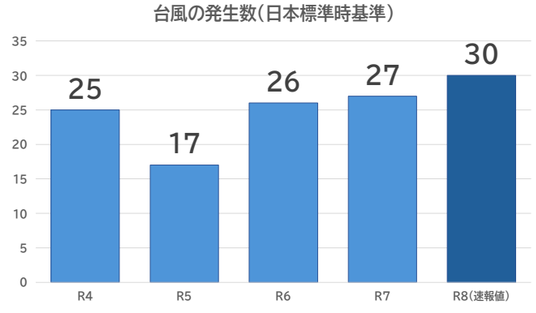
港区防災ポータル

― 現状 ―

耐震化率は増加傾向	風水害への備えと情報伝達
災害に備えた都市基盤・施設整備と安全対策が求められています。	台風などの風水害が毎年発生しており、災害時に必要な情報を迅速かつ確実に届ける環境の強化が求められています。



住宅 耐震化率の推移



出典：気象庁「台風の発生数【日本標準時基準】（２０２５年までの確定値と 2026 年の速報値）」を基に作成

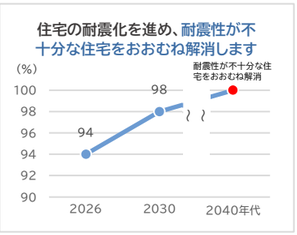
― 基本方針 ―

1　災害に強い都市基盤の整備を進めます

災害時に都市基盤・施設の機能を確実に維持するため、災害に備えた都市基盤・施設整備と安全対策を推進します。

方針

・街区再編と都市基盤整備による防災性の高いまちづくりの推進
・民間建築物や住宅の耐震化の促進と安全対策の推進
・浸水対策や排水機能等の強化による風水害対策の推進

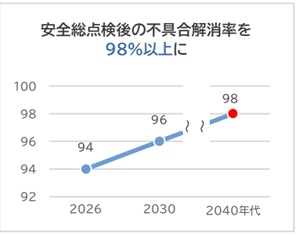


2　区有施設の安全性・機能を強化します

災害時においても区有施設の安全性や機能を損なわず、区民サービスを継続するため、平時からの安全対策や計画的な改修を進めます。

方針

・安全性維持のための区有施設の計画的な点検と改修の推進
・非常用電源等の整備による施設機能維持や防災機能の強化
・災害時における区有施設の早期復旧体制の強化

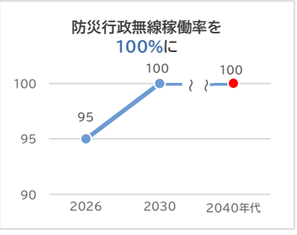


3　迅速で確実な情報伝達手段を構築します

災害時・平時を通じて確実に情報が届く環境を強化するため、デジタル技術を活用した情報発信・安全確保の取組を進めます。

方針

・防災行政無線等の情報伝達設備の更新や機能強化
・デジタル技術を活用した情報配信システムの整備や充実
・多様な手段を用いた誰にでも届く情報伝達環境の整備



【該当する計画事業】

24. 防災行政無線システムの更新　P.219

【防災・危機管理分野】分野を横断した取組

子ども・子育て分野

災害時にも子どもの育ちと子育て家庭の安心の確保

子ども・若者が安全な環境で成長し、子育て家庭が安心して暮らせるよう、日頃から災害への理解と備えを促すとともに、災害時にも子どもの生活環境を確保し、必要な支援につなげます。

主な取組
・子ども・若者の発達段階に応じた防災教育や体験型訓練
・教育・保育施設等と連携した災害時の安全確保や支援体制の整備
・妊産婦、乳幼児、子育て家庭等に配慮した避難環境や情報提供の充実

福祉・保健分野

災害時における一人ひとりの暮らしと必要な支援の確保

高齢者、障害者、医療的な支援を必要とする人などが、災害時にも地域から孤立せず、その人の特性に応じた避難支援や保健・医療・福祉サービスを受けられるよう、平時から地域や関係機関との連携を強化します。

主な取組
・避難行動要支援者の把握、個別避難計画の作成や避難支援体制の整備
・福祉避難所等の確保や要配慮者の特性に応じた避難生活支援
・災害時の保健・医療・福祉活動や感染症対策に係る連携体制の強化

街づくり分野

災害に強く、誰もが安心して住み続けられる都市の形成

良好な居住環境と安全で快適な都市活動を将来にわたり確保するため、地域の災害リスクを土地利用や市街地整備に反映するとともに、建築物、道路、交通、水辺等の都市基盤の防災性を高めます。

主な取組
・地域特性と災害リスクを踏まえた土地利用や市街地整備における連携
・建築物の耐震化・不燃化、電線類地中化等による都市防災機能の強化
・避難、救援や緊急輸送を支える道路、歩行空間、水辺等の安全確保

環境・リサイクル分野

気候変動への適応と災害時における持続可能な生活環境の確保

気候変動に伴う風水害や猛暑等のリスクから区民生活を守るため、平時から適応策と防災対策を一体的に進めるとともに、災害時のエネルギー、衛生環境や廃棄物処理を確保します。

主な取組
・風水害、猛暑等の気候変動に伴う災害リスクの周知や適応策との連携
・再生可能エネルギーや蓄電設備等を活用した災害時の電源確保
・災害廃棄物の迅速かつ適正な処理や避難生活における衛生環境の確保

産業・地域振興分野

災害時における地域経済と人のつながりの維持

企業、商店会、町会・自治会等の多様な主体が平時から連携し、災害時にも事業活動と地域の暮らしを支えられるよう、事業継続力と地域の対応力を高めるとともに、在勤者、来街者、観光客等の安全を確保します。

主な取組
・中小企業等における事業継続計画の策定や防災対策の促進
・企業、商店会、町会・自治会等との協定、訓練や災害時協力体制の強化
・駅周辺や観光地等における帰宅困難者や来街者への情報提供・支援体制の整備

教育分野

防災を通じて自ら学び考え、他者と支え合って行動する力の育成

子どもから大人までが災害リスクを正しく理解し、自らの安全を確保するとともに、周囲の人を思いやり、地域と支え合って行動できるよう、学校教育、生涯学習や地域活動を通じた実践的な防災学習を推進します。

主な取組
・発達段階に応じて自ら考え行動する力を育む防災教育や実践的な訓練
・学校、家庭、地域や関係機関が連携した防災学習機会の充実
・児童・生徒の安全な学習環境の確保や学校施設の避難所機能の強化

6 産業・地域振興

分野別将来像



2040 年代の港区は、経済、文化芸術、国際性、地域という多様な価値が重なり、区に関わる全ての人が主役となって挑戦し、新たな価値を創造するまちへと発展しています。誰もが心豊かに暮らせる未来が、そこには広がっています。
港区のブランド力が確立され、世界から多くの人や企業が集う国際経済都市として、最先端の技術を創造し、イノベーションを巻き起こしています。

・創造と交流があふれ、進化するまち



スタートアップをはじめとする多様な企業や大学、地域産業が連携し、文化芸術やテクノロジーを掛け合わせた新たな価値が創出され、世界に希望と活力を届けています。
ビルはシェアオフィスやクリエイティブスペースとして有効に活用されており、個人店や商店街には国内外から多くの人が訪れ、昼夜問わず、まちに活気があふれています。
水辺エリアは世界中の観光客が訪れる憩いの場となり、港区の魅力が一層高まっています。
観光も産業も「港区らしさ」を大切に、経済性だけに偏らない個性を引き出すまちづくりを、地域が一体となって進めています。

・世代も国籍も超えて、つながりが広がるまち



町会・自治会などの地域コミュニティは、企業や学校とも連携し、デジタルとリアルを組み合わせるなど、誰もが参加しやすい新たな形へと生まれ変わっています。
地域活動や様々なイベントも盛んに行われ、世代や国籍にかかわらず安心して暮らせる地域のつながりが育まれています。「港区に関わる全ての人が主役」となり、地域への愛着が根付いたまちになっています。

・世界と歴史が出会う、文化が息づくまち



港区は、世界とつながる玄関口として、多様な人々が訪れ、国際色豊かな都市へと発展しています。
外国人が地域に愛着を持ち、大使館等と地域コミュニティの交流など、多文化共生社会が実現し、歴史的建造物と先端的都市機能が調和した中で、一緒にまちづくりに参加しています。
子どもの頃から外国人と関わる機会があり、日本の伝統や文化を大切に守りながら、世界の舞台芸術や文化イベントが催されるなど、国際的な拠点として成長し、地域性と国際性が調和した「世界に誇れる文化芸術都市」として、その独自性を輝かせています。

■政策６

多様な主体との連携の輪を広げ、新たな魅力を創出する

住み、働き、学ぶ人たち、さらに、集積する企業、大学、地域団体、大使館などの様々な主体との連携を更に広げ、文化芸術や産業、観光資源を活用した新たな魅力を創出します。地域に息づく多様な人、文化、産業の力を結び付け、にぎわいがまちの活力として持続するまちづくりを推進します。



ポイント

個々の主体を「支援する」視点から、イノベーションの進展を捉え、企業、大学、大使館、地域団体等の多様な力を結び付け、産業・観光・文化等の新たな価値を生み出す施策を推進していきます。

成果指標

「産業・地域振興」について満足している区民の割合

現状値（令和 8(2026)年度）	目標値（2040 年代）
58.1%	向上

「産業・地域振興」を構成する項目	満足度
コミュニティづくり	49.5%
国際化の推進	47.6%
産業の活性化	46.6%
観光によるにぎわい	57.8%
文化のまちづくり	63.0%

出典：「MINATO ビジョン策定に向けた区民等意識調査報告書（区民）」（令和 7(2025)年 8 月）を基に作成

政策　多様な主体との連携の輪を広げ、新たな魅力を創出する

- 施策①　誰もが参加・活躍できる共生都市をつくる
- 施策②　文化的背景を尊重し合う地域社会を実現する
- 施策③　多様な人と文化が共生する「文化のみなと」を育む
- 施策④　中小企業の実情に応じた経営支援を推進する
- 施策⑤　にぎわいあふれる商店街の持続的な発展を支援する
- 施策⑥　港区の魅力を生かした持続可能な都市観光を推進する

関連計画

関連計画の詳細

港区地域振興プラン

港区産業・観光振興プラン

■施策１

誰もが参加・活躍できる共生都市をつくる

― 目標 ―

町会・自治会や商店会、事業者、エリアマネジメント団体、学校、NPO 等の地域資源を生かしながら、誰もが支え合い、活躍できる共生都市の実現をめざします。



夏休み子ども防犯パトロール

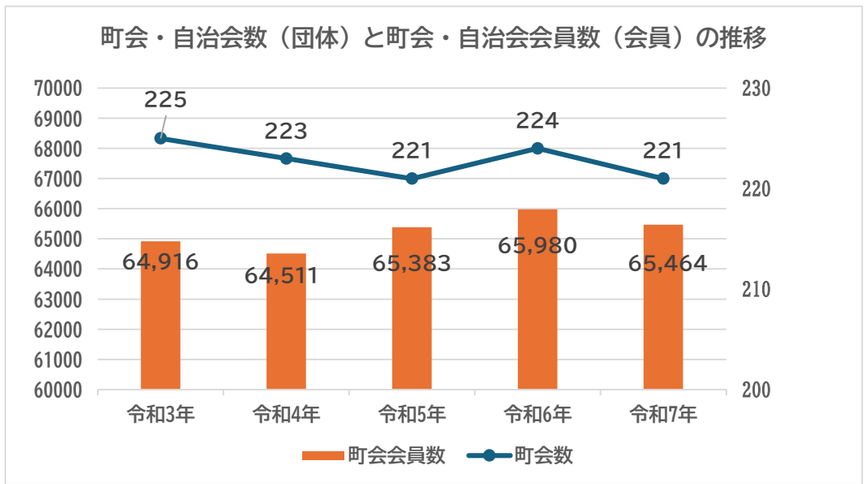


竹芝プロジェクト～ともにつながる未来へ～

― 現状 ―

人口増加の中で維持される町会・自治会と、広がりが求められる地域のつながり

町会・自治会数や会員数は、区内の人口増加の影響もあり、おおむね維持されています。マンション単位の町会・自治会など多様なコミュニティが存在する中で、地域全体のつながりを育み、支え合う関係づくりをどのように広げていくかが課題となっています。



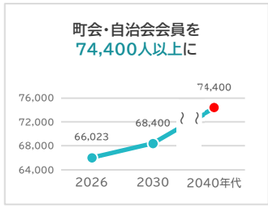
― 基本方針 ―

1　誰もがつながり、支え合う地域コミュニティを形成します

地域社会の活力の向上や地域課題の解決、災害時における共助の基盤となる地域コミュニティへの参加を促進するため、誰もがつながり、地域にかかわりやすい環境をつくります。

方針

・町会・自治会をはじめとした地域コミュニティの形成
・誰もが地域活動に参加しやすい環境づくり

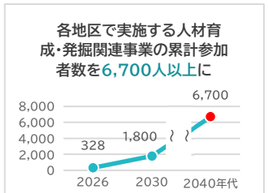


2　地域活動を支える人材の育成と多様な活動主体を支援します

地域活動の担い手不足を解消するため、地域活動を担う人材を育成するとともに多様な活動主体が安定して活動できる環境を整えます。

方針

・地域コミュニティの担い手確保・育成の支援
・活動主体の自立、持続可能な運営の支援

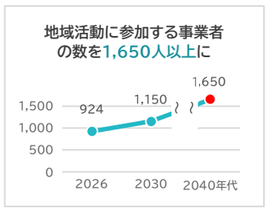


3　地域資源を生かした都市型コミュニティを創出します

地域コミュニティの更なる活性化と持続可能な地域社会を形成するため、多様な地域資源を生かし、魅力ある都市型コミュニティの創出を推進します。

方針

・多様な主体が相互に交流・連携できる環境の整備
・区内の資源を生かした多様な主体が集まる機会の創出



■施策２

文化的背景を尊重し合う地域社会を実現する

― 目標 ―

外国人が安心して暮らせるよう支え、日本人と外国人が相互理解を深め、互いの文化的背景を尊重しながら、地域の一員として支え合う社会を実現します。



大使館等と連携した国際交流事業

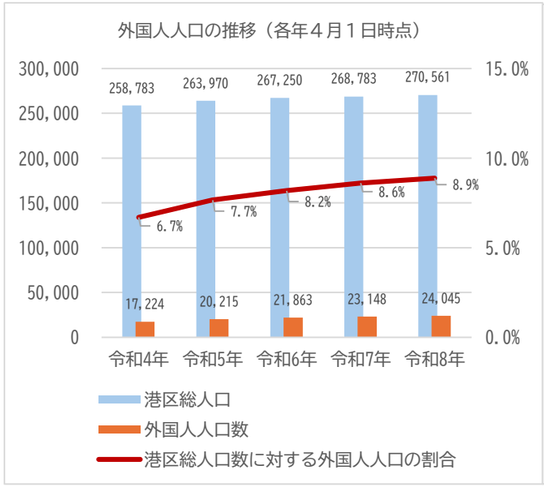


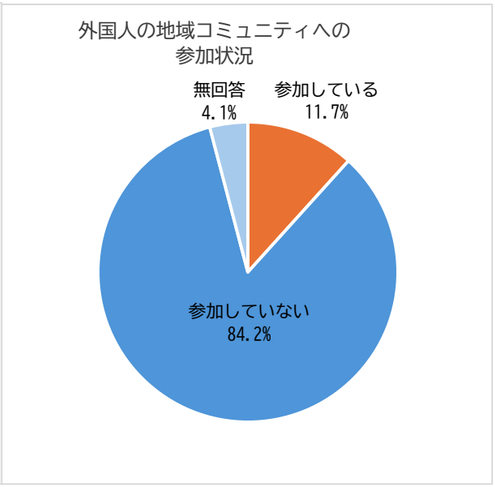
子ども向け日本語教室

― 現状 ―

地域とのつながりと相互理解の促進が必要

外国人人口が増加している一方で、地域コミュニティに参加している外国人の割合は低い状況です。
互いの文化的背景への理解を深め、地域とのつながりを促進していくことが求められています。





出典：令和７年度港区国際化に関する実態調査報告書

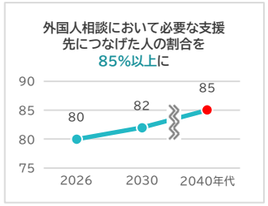
― 基本方針 ―

１　外国人の暮らしを支えます

外国人が安心して暮らせる地域をつくるため、多言語による情報発信と相談支援を推進します。

方針

・やさしい日本語や多言語による情報発信の推進
・外国人相談支援の推進
・安全・安心の確保に向けた支援の推進

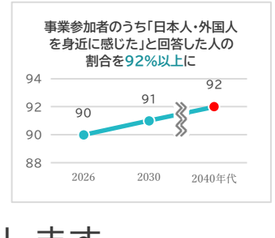


２　相互理解と地域参画を促進します

日本人と外国人の相互理解を促し、地域でのつながりを深めるため、外国人の日本語学習や双方の交流機会を創出します。

方針

・日本語学習機会の提供
・日本人と外国人の地域交流の推進
・文化理解・国際交流機会の創出

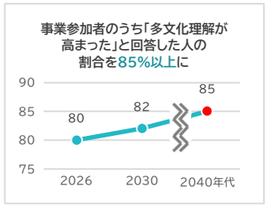


３　多様な主体と連携して多文化理解を推進します

区民の多文化理解を深めるため、大使館や国際友好都市、民間企業、地域団体等と連携した取組を推進します。

方針

・大使館等との連携による国際交流の推進
・国際友好都市との交流の推進
・地域団体や民間企業等との連携の推進



【やさしい日本語】難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語のこと。
【国際友好都市】多文化共生社会の実現を目指し、相互に交流を深めて国際力を強化するための提携関係を結んだ都市。

■施策３

多様な人と文化が共生する「文化のみなと」を育む

― 目標 ―

誰もが文化芸術に身近に触れられる環境を整え、多様な主体の交流と相互理解を促進することで、区民の生活をより豊かなものにします。



区役所ロビーコンサート



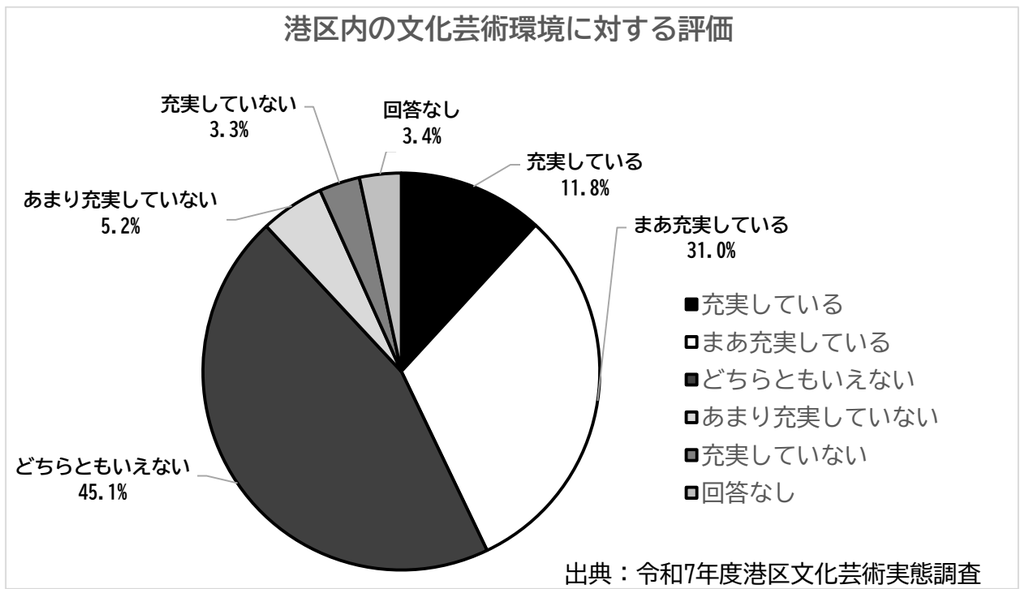
©Yutaro Yamaguchi

みなと芸術センタープレ事業「プロローグ・イベント」

― 現状 ―

誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境づくりが求められている

「充実している」と「まあ充実している」を合わせた肯定的評価は 42.8%である一方、「どちらともいえない」が 45.1%と最も高い割合を占めており、文化芸術環境の充実を実感できていない区民が多いと考えられます。



出典：令和7年度港区文化芸術実態調査

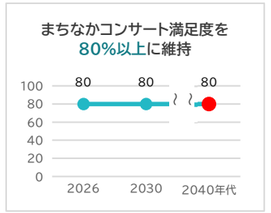
― 基本方針 ―

1　誰もが文化芸術に親しむ機会を充実します

誰もが気軽に身近な場所で、多様な文化芸術の鑑賞や体験等を楽しめるようにするため、鑑賞・体験機会を創出します。

方針

・誰もが文化芸術に身近に触れられ、参加しやすい環境の整備
・国際性を生かした文化芸術による地域の魅力向上
・多様な文化資源を生かした文化芸術の推進

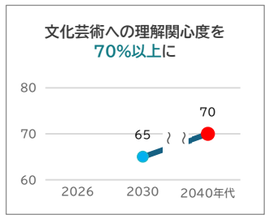


2　多様な主体の文化芸術活動を支援します

文化芸術団体をはじめ、企業、教育機関、地域団体など様々な主体による文化芸術の取組を広げるため、連携・協働を促進し、文化芸術活動の担い手を支援します。

方針

・多様な主体との連携による取組の推進
・関連分野との連携による文化芸術を通じた取組の推進
・文化芸術活動の担い手育成・支援

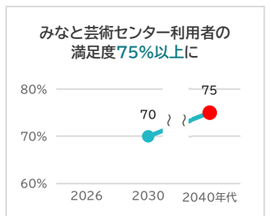


3　文化芸術の魅力を発信し、多様性を認め合う意識を育みます

多様な文化や価値観への理解を深め、互いを尊重し合う意識を育むため、文化芸術の魅力や価値を広く発信します。

方針

・文化芸術の魅力の効果的な発信
・みなと芸術センターの文化芸術の拠点としての機能の向上
・文化芸術を通じた多様性を認め合う意識の醸成



■施策４

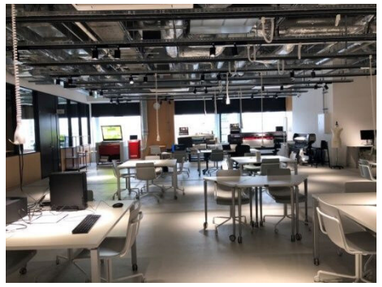
中小企業の実情に応じた経営支援を推進する

― 目標 ―

中小企業の成長段階や課題に応じた伴走型支援を強化し、区内企業の競争力向上と新たな価値創出を促進することで、地域経済の活性化とまちの魅力を生み出します。



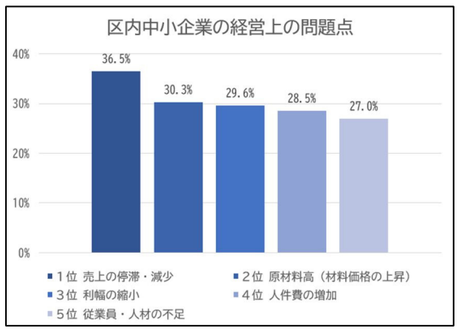
産業振興センター受付



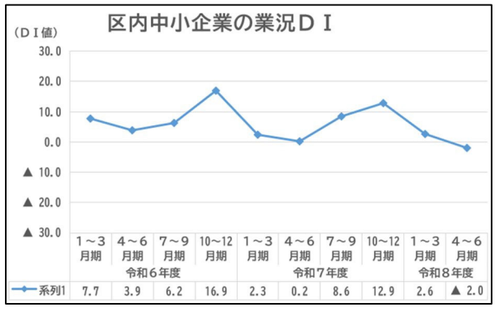
ビジネスサポートファクトリー

― 現状 ―

中小企業の経営課題の多様化	外部環境の影響を受けやすい中小企業の経営状況
原材料価格や人件費の上昇、人材確保が主な課題となっており、コスト増と担い手不足への対応が求められています。	業況 DI は社会経済情勢や景気変動の影響を受けて推移しており、経営環境の先行きに不透明感が見られるため、支援を機動的に推進する必要があります。



出典：港区中小企業の景況（令和８年上半期（令和８年１月～６月））



出典：港区中小企業の景況（令和８年上半期（令和８年１月～６月））

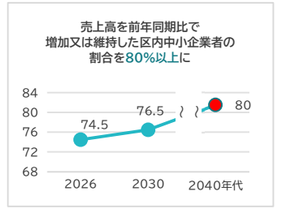
― 基本方針 ―

1　企業課題に応じた総合的支援を推進します

事業者が物価高騰や人材確保、販路拡大、デジタル化などの多様化する課題に対応し、安定した経営を継続するため、相談・融資・補助等を組み合わせた総合的な支援を推進します。

方針

・事業継続を支える相談・融資・補助の一体的支援の充実
・社会経済情勢や経営課題を踏まえた柔軟な支援制度の拡充
・価格転嫁や販路拡大につながる情報提供と事業者支援の強化

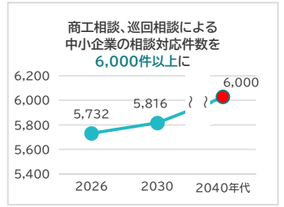


2　成長段階に応じた伴走型支援を強化します

スタートアップや成長企業、事業承継に取り組む企業などが、それぞれの成長段階に応じて課題を解決するため、切れ目のない伴走型支援を展開します。

方針

・巡回相談・専門家派遣による課題解決に向けた伴走支援の充実
・創業から事業承継まで切れ目のない成長段階別支援の充実
・産学官連携や販路開拓による企業成長と事業展開支援の推進

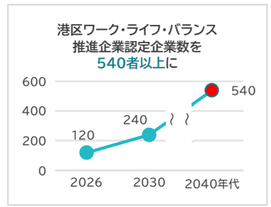


3　人材確保・育成と DX 推進を後押しします

企業が人材確保・育成や DX 推進に取り組み、持続的に成長するため、社会経済情勢や企業ニーズを踏まえた施策を展開します。

方針

・企業の人材確保や育成につながる効果的な支援の充実
・デジタル化や省力化投資による生産性向上に向けた支援の推進
・人材確保や定着につながる働きやすい職場環境整備の促進



【業況 DI】Diffusion Index（DI）の略。企業の業況について「良い」と回答した割合から「悪い」と回答した割合を差し引いて算出する景況判断の指標。
【価格転嫁】原材料費、エネルギー費、人件費等の上昇分を、製品やサービスの価格に適切に反映すること。
【DX】データとデジタル技術を活用して、業務や製品・サービス、組織などを変革し、新たな価値や競争力を生み出すこと。
【省力化投資】従前と同等またはそれ以上の付加価値を創出するために投入する労働量を減少させることを目的とした投資。

■施策５

にぎわいあふれる商店街の持続的な発展を支援する

― 目標 ―

区内商店会のにぎわい創出や地域経済の活性化を実現し、魅力あふれる商店街の持続的な発展を後押しします。



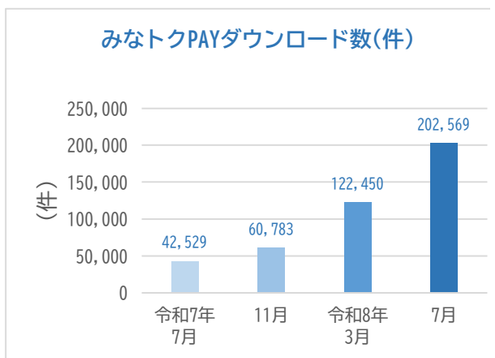
新橋こいち祭

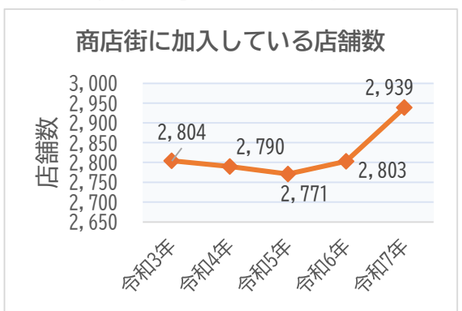


みなトクＰＡＹイメージキャラクター
「みなるん」

― 現状 ―

みなトクＰＡＹの普及による区内消費機会の拡大	商店街加入店舗数の増加を商店街活動の活性化につなげる
ダウンロード数は約１年で約 4.8 倍に急増し、20 万件に到達しています。	令和 7(2025)年から増加傾向に転じ、約 2,950 店舗まで増加する見込みですが、商店街活動の持続的な発展に向け、更なる加入促進が求められます。





出典：港区商店街振興組合連合会報告資料を基に作成

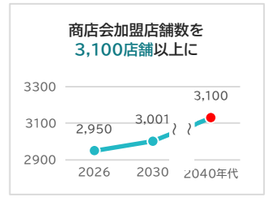
― 基本方針 ―

１　商店街活動を支援し、にぎわいを創出します

▶ 商店街活動の活性化を図るため、商店街や区内店舗を支援し、地域のにぎわいを創出します。

方針

・まちの風物詩である商店街イベントをはじめとした活動支援の強化
・商店街活動の魅力発信等による商店会加入促進及び活動の活性化支援
・商店街加盟店舗の持続的な事業展開を後押しする支援制度の拡充

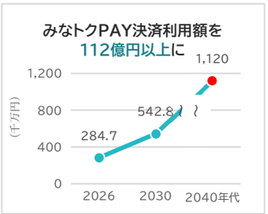


２　みなトクＰＡＹを活用し、商店街振興を図ります

▶ 区内商店の売上確保を支援するため、みなトクＰＡＹを活用した消費喚起に取り組みます。

方針

・みなトクＰＡＹの機能拡張による利便性の向上と利用促進
・消費喚起へとつながるポイント還元事業や商品券事業の拡充
・みなトクＰＡＹの日常利用や区政への参画を促す取組の推進

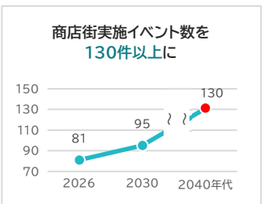


３　商店街に関わる多様な主体との連携を強化します

▶ 担い手不足などの課題に対応し、商店街が将来にわたり活動を継続できるようにするため、他の地域の商店会等との連携による商店街振興を進めます。

方針

・区全域や区間連携等の広域的な商店街振興策の展開
・港区商店街連合会と産業・観光等の多様な主体との連携推進
・商店街活動の運営基盤となる港区商店街連合会事務局の体制強化



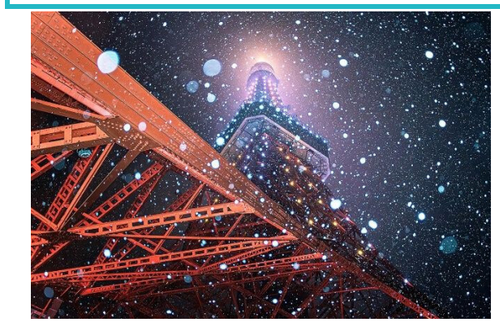
【みなトクＰＡＹ】区内商店会加盟店舗等の取扱店舗での買い物や飲食に利用できる港区版のデジタル地域通貨。

■施策６

港区の魅力を生かした持続可能な都市観光を推進する

― 目標 ―

港区の魅力や国際都市機能を生かして、高付加価値な観光体験を創出し、区民生活と調和した持続可能な都市観光を実現します。



港区観光フォトコンテスト 2025 受賞作品
（撮影場所：東京タワー）

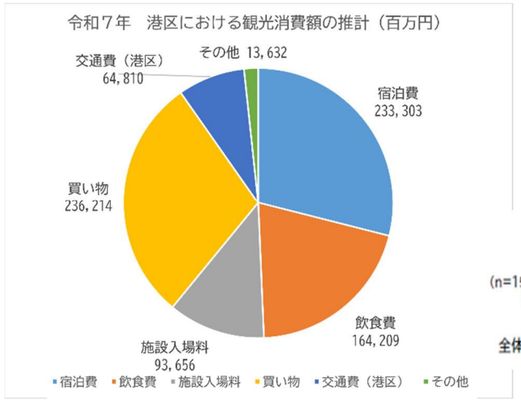


ふるさと納税体験型返礼品より
（©東京ベイ・クルージングレストラン　シンフォニー）

― 現状 ―

宿泊費・買い物が観光消費をけん引

港区の観光消費額は約 8,058 億円で、買い物と宿泊費が約 6 割を占めています。

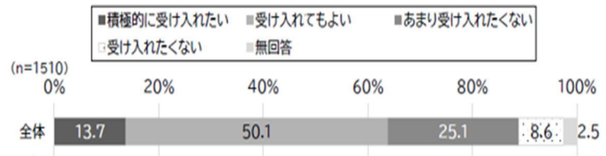


出典：次期港区観光振興プラン策定に係る観光動態基礎調査（令和７年度）

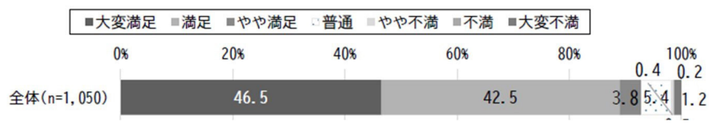
高い満足度と観光客受入意向の向上の必要性

外国人観光客の観光満足度は約 9 割と高い水準にある一方、区民の観光客受入意向は約 6 割となっています。今後も感動体験の創出や区民生活との調和に配慮した取組を進め、持続可能な観光を推進していく必要があります。

① 観光客の受入意向



②外国人観光客の満足度



出典：次期港区観光振興プラン策定に係る観光動態基礎調査（令和７年度）

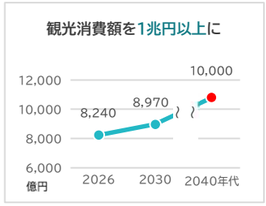
― 基本方針 ―

1　観光資源の魅力を高め、新たな魅力を発掘・創出します

観光客の地域消費につなげるため、回遊性の向上や地域の魅力を生かした高付加価値な体験の創出を推進します。

方針

・地域資源の磨き上げと観光体験の創出による区内回遊・観光消費の促進
・水辺観光資源を活用した観光体験の創出
・ＭＩＣＥ誘致及びナイトタイムエコノミーの推進による高付加価値化

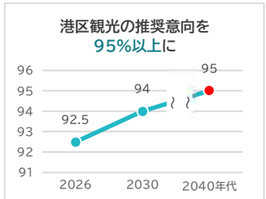


2　戦略的なシティプロモーションを推進します

区の魅力を効果的に発信し、関心や来訪意欲を高めるため、多様な主体と連携したプロモーションを推進します。

方針

・多様な主体との連携によるプロモーションの推進
・ＳＮＳやメディア等を活用した区の魅力の発信強化

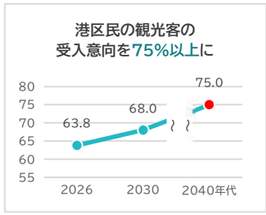


3　持続可能な都市観光に向けて受入環境を整備します

区民生活との調和を図りながら観光を振興するため、観光案内機能の充実やマナー啓発等に取り組みます。

方針

・マナー啓発等による区民生活と調和した観光施策の推進
・来訪者の快適な観光を支える受入環境の充実
・多様な来訪者への対応を担う観光人材の育成



【MICE】企業等の会議（Meeting）、報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際会議（Convention）、展示会・見本市・イベント（Exhibition/Event）の総称で、多くの集客や交流が見込まれるビジネスイベントの総称。
【ナイトタイムエコノミー】日没後から早朝（18 時から翌日朝６時頃）にかけての取組で、地域の特性を生かした夜間コンテンツの充実や魅力創出により、来訪者の滞在時間の延長や消費拡大を図り、地域経済の活性化につなげる取組。
【シティプロモーション】地域の魅力や価値を戦略的に発信し、人や企業、資金、情報を呼び込むとともに、地域への愛着や誇りを醸成し、持続的な地域活性化につなげる取組。

【産業・地域振興分野】分野を横断した取組

子ども・子育て分野

日本語を母語としない子どもたちが安心して暮らすための支援

日本語を母語としない子どもたちが、日本語を学びながら交流する場を創出するとともに、子どもや保護者への相談支援を行い、地域で安心して生活できる環境づくりを進めます。

主な取組
・子ども向け日本語教室の開催
・子育てや就学などの相談に対応する多文化キッズコーディネーターの配置
・保護者を対象とした子育てや就学などに関する相談会の開催

福祉・保健分野

誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる機会の充実

年齢や障害の有無等にかかわらず、誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる機会を充実するとともに、文化芸術に親しみやすい環境づくりを進めます。

主な取組
・福祉施設と連携したコンサートやワークショップなどのアウトリーチ事業の実施
・区役所のロビーをはじめとする公共施設等を活用したコンサートの実施
・字幕や手話通訳等を取り入れた誰もが文化芸術を鑑賞しやすい環境づくりの推進

街づくり分野

まちづくりを契機とした地域コミュニティの形成と産業・観光振興

地域団体やエリアマネジメント団体、再開発事業者などの多様な主体が連携し、地域の魅力向上や課題解決に取り組むコミュニティの形成を推進します。快適な歩行空間の確保などインフラ整備に取り組むとともに、街並み、施設や水辺空間等の地域資源を生かし、来訪者が地域を楽しみながら巡ることができる環境づくりを進めます。

主な取組
・エリアマネジメント団体等と協働した地域イベントの実施
・地域課題の解決に向けた地域と事業者の協働によるコミュニティ形成の推進
・観光施設、水辺、商店街、歴史的建造物・文化財等をつなぐまち歩き・周遊事業の実施

環境・リサイクル分野

環境に配慮した地域のにぎわいづくりの推進

商店街や地域団体、事業者等と連携し、ごみの削減等に取り組む地域イベントや観光振興の取組を推進し、持続可能な地域のにぎわいづくりを進めます。

主な取組
・イベント開催時におけるごみ削減や分別啓発の推進
・ごみの発生抑制や適切な分別を促す観光イベント等の実施
・騒音や路上喫煙等を防ぐ、来訪者のマナーある行動を促す取組の推進

防災・危機管理分野

外国人の安心につながる防災支援

外国人が災害への備えを分かりやすく学べる環境を整え、発災時には災害に係る包括的な情報を多言語で提供し、外国人被災者への相談支援を行うなど、外国人の暮らしを支えます。

主な取組
・日本語学習を通じた防災知識の周知啓発
・多言語での防災に関する情報提供や相談支援
・多言語による災害時支援を担う港区国際防災ボランティアの育成

教育分野

起業家精神を育むキャリア教育の推進

区の地域産業を担う人材の育成に向け、創業支援事業と連携し、起業家との交流や実践的な学習を通じて、働くことや起業について学び、創造力や課題解決能力を育みます。

主な取組
・起業家や経営者の経験を聞く機会の創出
・身近な課題に気づき、解決策を生み出すアントレプレナーシップ講座の実施
・ビジネスアイデア創出ワークショップを通じた実践的な学習の推進